

施設利用会員証で利用できる優待施設が増えました！

施設名 朽木こがわ溪流センター 滋賀県高島市朽木小川230 TEL. 0740-38-5050

対象者 会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族。

利用方法 「施設利用会員証」を窓口にご提示ください。

※ 施設利用会員証のお申し込みにつきましては、京都府社会保険協会のホームページをご覧ください。

優待内容

利用区分	利用区分	一般料金	割引料金
溪流釣り	大人（中学生以上）	5,000円	利用者1名につき、利用料から300円引き。 適用人数は、「施設利用会員証」の提示で5名まで優待料金。
	子供（小学生以下）	4,000円	
貸切溪流釣り	1池最大利用人数8名まで	10,000円	